


政務活動実施報告書

平成 30年 4月 2日

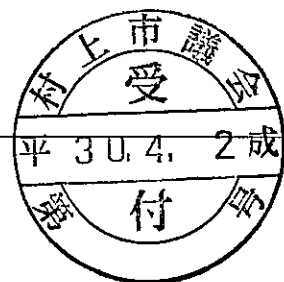
村上市議会議員 様

議員名

鈴木 伸也 

私は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

用 務 名	地方議員研究会 「とっぴりわかりやす.. 自治体財政の基礎」
実 施 日 時	平成 30年 1月 25日 (水) 後 10時00分~12時30分 平成 年 月 日 () 午前・後 時 分~ 時 分
用 務 先	TKP東京駿八重村 ガソリンサービスセンター 「東京都中央区京橋1-2-1 産田ビルディング」
参 加 議 員 名	※同行議員がある場合記入すること。
全 体 参 加 者 数	※同行議員がある場合記入すること。 名
概 要 及 び 所 見	※記載欄が不足する場合は別紙に記載すること。 別紙の通り
備 考	平 30.4. 2成 付



(別紙) ◇概要及び所見

「自治体財政の基礎」

○財政とは何か

①政府が社会的共同事務を行うための財源は、国民から強制的に徴収する租税によって賄われなければならない

②社会的共同事務の内容は国や時代によって変化するが、財源の占める比重は減少していない

○一般財源と特定財源

①一般財源とは自治体が自分で用途を決定できる財源で地方税・地方交付税等があります

②特定財源とは用途が限定されている財源で国庫支出金・地方債等があります

○なぜ一般財源が重要か

①自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できる

②自治体にとっては自分たちの財布のお金である

③一般財源がなければ、特定財源（国庫支出金・地方債）を受けることができない

○地方交付税の仕組み

- ①国が地方の代わりに国税の一部として徴収し、一定の基準に基づいて再配分する間接課徴形態の地方税（地方の固有財源）
- ②地方交付税の総額は、所得税・法人税の 33.1%、酒税の 50%・消費税の 22.3%・地方法人税の全額の合算額
- ③普通交付税は交付税総額の 96%
- ④普通交付税算定上で生じる画一性や実情とのズレを是正し、あるいは算定後に生じた財政需要に対する措置として交付税総額の 4%を支給するのが特別交付税

○国庫支出金（補助金）の仕組み

- ①国庫支出とは、一定の条件のもとに地方団体における特定の支出に充てるために国庫から地方自治体に対して支出される補助金
- ②国庫支出金の役割は全国民への標準的な行政サービスの確保と地方財政の統制である
- ③国庫支出金の算定は事業費×2分の1が基準である

○地方債の仕組み

- ①地方自治体が借り入れる借金のうち、返済が 2 年以上にわたる長期債務・建設される施設の耐用年数を超えない期間償還するこ

とが原則であり、10～15年程度の間に償還されることが多い

②地方債の対象経費は公営企業に要する経費、出資金及び貸付金・地方債の借換えに要する経費、災害応急事業費・災害復旧事業費・災害救助事業費、公共施設の建設事業費である。

③地方債の特例として、過疎対策事業債、退職手当債、減税補填再、臨時財政対策債があります

○歳出とその実態

①単に多ければよいのではなく、需要と財政支出のバランスが大切、需要が満たされているのか、その需要は果たして適切なものか、現在と、将来の一般財源の負担の大きさは注意が必要である

②財政民主主義の強化は、議会・住民・行政の責任である。

総務・文教常任委員会は、常に自治体の財政の在り方方を検証していかなければならない。そして、その仕組み、歳入・歳出のバランスは適正であるのか、又どのような補助金があり、どのような地方債があり、国庫補助金があるのかも勉強するために受講いたしました
今後の市政運営に役立てていきます。